2026 年 11 月 16 日

2027 年度研究交流事業（研究交流分科会）募集要綱

公益社団法人 日本都市計画学会 企画調査委員会

公益社団法人日本都市計画学会（以下、本学会）では、都市計画・まちづくりに関する産・官・学・民の連携による全国各地の活動を支援するため、2027 年度より活動を開始する「産・官・学・民による研究交流事業（以下、研究交流分科会）」を以下の通り公募します。それぞれの活動成果が広く社会に発信・共有され、よりよい都市空間が形成・創造につながることを期待しています。

1. 応募の受付期間

2027 年 1 月 10 日～2027 年 1 月 31 日

2. 研究交流分科会の種類と採択回数

研究交流分科会 A：本学会から活動経費の助成（150 万円以内）があるもの。同一研究交流分科会の採択は 2 回までとします。

研究交流分科会 B：本学会から活動経費の助成がないもの。

3. 研究交流分科会の構成

研究交流分科会 A

(1) 活動の責任者（以下、申請代表者）は、応募時点で本学会の正会員である者とします。
(2) 産・官・学・民*を横断したメンバー構成であることとします。
(3) 構成員は、研究交流分科会の採択後に公募することも可能とします。

研究交流分科会 B

(1) 申請代表者は、応募時点で本学会の正会員である者とします。
(2) 産・官・学・民*を横断したメンバー構成であることが望ましいです。
(3) 構成員は、研究交流分科会の採択後に公募することも可能とします。

*「民」は、市民や NPO 法人等を想定しています。

4. 研究交流分科会の活動期間

活動期間は 3 年以内とします。申請時に活動の開始年月および終了年月を明示してください。活動年月は 2027 年 4 月以降、終了年月は 2030 年 3 月までとします。

5. 研究交流分科会の責務及び期待される成果

研究交流分科会 A

(1) 毎年度終了時に、当該年度の活動成果について、企画調査委員会に対し、指定の様式で報告書（中間報告・最終報告）を提出して頂きます。報告内容によっては、研究交流分科会の認定を取り消すほか、活動経費の助成（精算）の全部または一部を行わない場合がありますのでご留意ください。なお、活動成果は、本学会ホームページや学会誌等で一般に公開するものとします。
(2) 研究交流分科会の活動においては、本学会の研究交流分科会の名を称して活動して頂きます。イベント等を開催する場合は、ポスターや配布物、発表資料等の印刷物に、論文においては謝辞等に本学会の研究交流分科会の活動である旨を記載してください。
(3) 全国大会時にワークショップを開催するなど、広く交流を深め、情報発信を行って頂きます。
(4) 広く一般の参加者を対象としたイベントを都市計画 CPD 認定プログラムとして、全国大会ワーク

ショップとは別に年 1 回以上開催して頂きます。
(5) 産・官・学・民が参加できる交流の場を年 1 回以上設けて頂きます。
(6) 研究交流分科会の活動を通じ、新規学会員の獲得に努め、本学会活動の発展に積極的に貢献して頂くことを期待します。

研究交流分科会 B

(1) 毎年度終了時に、当該年度の活動成果について、企画調査委員会に対し、指定の様式で報告書（中間報告・最終報告）を提出して頂きます。報告内容によっては、研究交流分科会の認定を取り消す場合がありますのでご留意ください。なお、活動成果は、本学会ホームページや学会誌等で一般に公開するものとします。
(2) 研究交流分科会の活動においては、本学会の研究交流分科会の名を称して活動して頂きます。イベント等を開催する場合はポスターや配布物、発表資料等の印刷物に、論文においては謝辞等に本学会の研究交流分科会の活動である旨を記載してください。
(3) 全国大会時にワークショップを開催するなど、広く交流を深め、情報発信を行って頂くことを希望します。
(4) 広く一般の参加者を対象としたイベントを都市計画 CPD 認定プログラムとして、全国大会ワークショップとは別に年 1 回以上開催して頂くことを希望します。
(5) 産・官・学・民が参加できる交流の場を年 1 回以上設けて頂くことを希望します。
(6) 研究交流分科会の活動を通じ、新規学会員の獲得に努め、本学会活動の発展に貢献して頂くことを期待します。

6. 研究交流分科会 A における活動経費の使途について

(1) 助成の対象となる費用は、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、諸謝金、委託費等です。
(2) 助成金の一部を所属機関への間接経費に充てることは認めません。
(3) 助成の対象となる費用かどうか不明な場合は、必ず事前にお問い合わせください。

7. 研究交流分科会の採択

採否は、企画調査委員会内に設置する「研究交流事業審査会」による審査のうえ、理事会が決定します。
採否の結果は、申請代表者に通知します。
研究交流分科会 A の採択件数は、2〜3 件程度とし、新規採択に係る助成額の総額は 300 万円を予定しています。
なお、審査の結果、申請額から減額して採択する場合があります。また、若手研究者・実務者による研究会（申請代表者が応募時点で 40 歳未満であり、研究会構成員の過半数が応募時点で 40 歳未満であるもの）からの応募については、採択にあたり考慮します。

8. 応募申請の方法

応募申請書を下記 URL からダウンロードし、応募の受付期間内に E-mail にて提出して下さい。
なお、申請書は、A4 判 5 枚以内に収まるよう作成してください。
▼応募申請書ダウンロード URL　https://www.cpij.or.jp/com/gp/research_exchange/subcom2027.html

【提出先・お問合せ先】
公益社団法人日本都市計画学会　企画調査委員会 研究交流事業担当
E-mail: subcom@cpij.or.jp